

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2021年 6月14日

東京都作業部会確認 2021年 6月16日

事業名

案件名 有明体操競技場 大会後解体工事

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委負担のオーバーレイを除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 有明体操競技場は組織委員会の財産及び管理施設であるため、組織委員会にて対応することが必要である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 有明体操競技場を大会終了後に展示場として後利用を図るため、不要となる施設・設備を解体・撤去する必要がある。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 公共単価を基に、第三者（コストコンサル）の知見を踏まえて積算しており、妥当な金額である。 仮設観客席や残土等の再利用を図ることで持続可能性に配慮しており、コスト的にも優位である。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 安全かつ効率的な解体を行うには、有明体操競技場の構造を熟知している業者でなければならず、新築工事および解体設計を受注した業者のほかにはない。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V5 予算内 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。